

令和6年7月1日

1 年生
ITビジネス科
生活創造科（ライフデザインコース）
保 護 者 様

鳥 取 県 立 米 子 南 高 等 学 校 長

授業料及び学校徴収金の納付について

令和6年度の授業料及び学校徴収金の納付額については、令和6年4月1日付で通知をしているところですが、学校徴収金の納付額が下記のとおり変更になりました。

記

- 1 変更内容
- 7月分学校徴収金
- 【変更前】 2, 7 0 0 円
- 【変更後】 2, 9 0 0 円
- 2 変更理由
- 入学時納入金の鳥取県高等学校文化連盟負担金（9 0 0 円）を7 0 0 円としていたため
- 3 変更後の授業料等納付額

	納付期限	納 付 額			学校徴収金の内訳	
	振 替 日	授業料	学校徴収金	計		
4月	5月27日	9,900 円	4,200 円	28,200 円	P T A会費	4,800 円
5月		9,900 円	4,200 円		生徒会費	6,000 円
6月	6月26日	9,900 円	2,700 円	12,600 円	クラブ後援会費	3,000 円
7月	7月26日	9,900 円	2,900 円	12,800 円	鳥取県高等学校文化 連盟負担金不足分	200 円
8月	8月26日	9,900 円		9,900 円		
9月	9月26日	9,900 円		9,900 円	合 計	14,000 円
10月	10月28日	9,900 円		9,900 円		
11月	11月26日	9,900 円		9,900 円		
12月	12月26日	9,900 円		9,900 円		
1月	1月27日	9,900 円		9,900 円		
2月	2月26日	9,900 円		19,800 円		
3月		9,900 円				
計		118,800 円	14,000 円	132,800 円		

(留意事項)

振替日（26日）が金融機関の休日にあたるときは、翌営業日となります。
年度末処理のため翌年2・3月分は2月に振替します。
※就学支援金受給者は授業料の振替はありません。

令和6年7月1日

1年生
生活創造科（調理コース）
保護者様

鳥取県立米子南高等学校長

授業料及び学校徴収金の納付について

令和6年度の授業料及び学校徴収金の納付額については、令和6年4月1日付で通知をしているところですが、学校徴収金の納付額が下記のとおり変更になりました。

記

- 変更内容
7月分学校徴収金 【変更前】 8,700円
 【変更後】 8,900円
- 変更理由
入学時納入金の鳥取県高等学校文化連盟負担金（900円）を700円としていたため
- 変更後の授業料等納付額

	納付期限	納 付 額			学校徴収金の内訳	
	振 替 日	授業料	学校徴収金	計		
4月	5月27日	9,900 円	6,200 円	36,200 円	P T A会費	4,800 円
5月		9,900 円	10,200 円		生徒会費	6,000 円
6月	6月26日	9,900 円	8,700 円	18,600 円	クラブ後援会費	3,000 円
7月	7月26日	9,900 円	8,900 円	18,800 円	家庭実習教材費	20,000 円
8月	8月28日	9,900 円		9,900 円	鳥取県高等学校文化 連盟負担金不足分	200 円
9月	9月26日	9,900 円		9,900 円		
10月	10月26日	9,900 円		9,900 円	合 計	34,000 円
11月	11月26日	9,900 円		9,900 円		
12月	12月26日	9,900 円		9,900 円		
1月	1月27日	9,900 円		9,900 円		
2月	2月26日	9,900 円		19,800 円		
3月		9,900 円				
計		118,800 円	34,000 円	152,800 円		

（留意事項）

振替日（26日）が金融機関の休日にあたる場合は、翌営業日となります。
年度末処理のため翌年2・3月分は2月に振替します。

※就学支援金受給者は授業料の振替はありません。